

「鹿児島県農林水産物輸出促進ビジョン（仮称）」素案

# 「南の宝箱 鹿児島」 輸出拡大ビジョン

～かごしまの農林水産物・食品を海外へ～

(素案)

令和7年12月

鹿児島県

# 目次

<b>第1 ビジョン策定の趣旨（はじめに）</b>	1
1 本県農林水産業・食品製造業の現状・課題	1
2 ビジョン策定の目的	7
3 ビジョンの位置付け	8
4 ビジョンの目標年次	8
<b>第2 県産農林水産物・加工食品の魅力と強み</b>	9
1 農産物	9
2 畜産物	10
3 林産物	11
4 水産物	11
5 加工食品	12
<b>第3 県産農林水産物等の輸出の現状・課題</b>	14
1 総括	14
2 農産物	16
3 畜産物	17
4 林産物	19
5 水産物	20
6 加工食品	22
<b>第4 世界に挑戦する本県農林水産業・食品製造業の姿</b>	24
1 目指すべき将来像	24
2 目標値（目標年度）	24
<b>第5 ビジョンの実現に向けた戦略的取組</b>	26
1 『つくる』	26
2 『あつめる・はこぶ』	27
3 『うる』	28
<b>第6 輸出重点品目の輸出国・地域別輸出拡大戦略</b>	29
<b>第7 戦略的取組の推進体制等</b>	86
1 推進体制	86
2 広域的連携	86
3 國際的な經濟連携協定への戦略的な対応	86
4 国への要請	86
5 民間企業等との連携	86

## 第1 ビジョン策定の趣旨（はじめに）

### 1 本県農林水産業・食品製造業の現状・課題

#### （1）農業

- ・ 本県では、温暖な気候、広大な畠地などを生かし、畜産、園芸を中心とした農業経営が展開されています。
- ・ 本県農業は、農業産出額全国第2位（令和5年：5,438億円）であり、その約7割を和牛日本一を誇る県産和牛や、全国第1位の飼養頭羽数を誇る豚、鶏など畜産部門が占めるなど、我が国の食料供給基地としての重要な役割を果たすとともに、地域経済を支える基幹的な産業として位置付けられています。
- ・ 農業生産の安定化を図るために、担い手の確保・育成はもとより、農地の大区画化や集積・集約化、台風・大雨などの自然災害に対応した防災対策、気候変動に対応した品種の開発・普及、動植物の防疫対策等の強化、大消費地から遠隔地にあることに対応した鮮度保持・低コスト輸送技術の開発・実証・普及に引き続き取り組む必要があります。
- ・ 農業従事者の高齢化に伴い、経験豊富なベテラン農家のノウハウの喪失が懸念されるため、ロボット技術やA I、I o T等の先端技術を活用して、超省力・高品質生産を実現する「スマート農業」が期待されています。
- ・ また、持続可能な農業を確立するためには、足腰の強い競争力のある農業生産基盤を整備し、海外市場への販路開拓にも積極的に取り組んでいく必要があります。

#### （2）林業

- ・ 本県の林業は、県土の約6割を占める森林で営まれており、水源の涵養、土砂流出の防止など森林の公益的機能の発揮に重要な役割を果たすとともに、木材生産を通じて地域の振興に大きく貢献しています。
- ・ 本県の木材生産額は85億円（令和5年）で、全国第8位となっており、スギ・ヒノキなどの森林資源が充実し本格的な利用期を迎え、県内での大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の稼働、木材輸出の取組などにより、木材生産量は増加傾向にあります。
- ・ 今後、森林資源の循環利用を促進し、林業の成長産業化を実現するためには、計画的な間伐や再造林等の森林整備、担い手となる人材の確保・育成、県産材の利用拡大・供給体制の強化等を一体的に推進する必要があります。
- ・ 本県林産物の輸出は、そのほとんどを中国向けの丸太が占めており、より付加価値の高い製材品等の輸出拡大に取り組む必要があります。

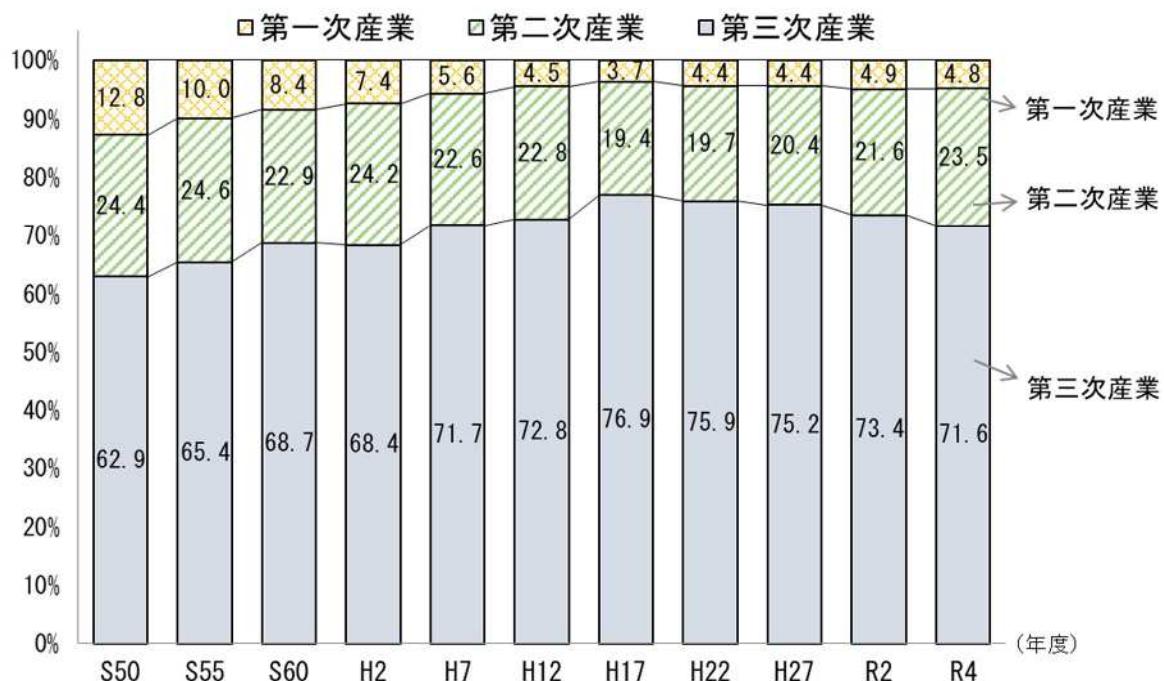
### （3）水産業

- ・ 本県の水産業は、黒潮などの恵みを受け、沿岸・沖合域での漁船漁業や静穏海域での養殖業などが営まれています。
- ・ 本県の海面漁業・養殖業産出額は768億円（令和5年）で、全国第5位となっており、全国でも有数の水産物の生産地となっています。
- ・ 水産業を持続的・安定的に発展させていくためには、持続可能な漁業・養殖業の推進、漁業の担い手の育成・確保、水産物の流通・加工・販売対策、漁業生産の基盤づくり、水産技術の開発・普及などの取組を展開していく必要があります。
- ・ 国内では、消費人口の減少や魚離れなどにより水産物市場は縮小傾向である一方、海外では、日本食の普及などにより水産物の消費は増加傾向であり、水産業の成長産業化のためには、市場規模が大きく、成長も続いている世界市場への進出（輸出）が必要です。
- ・ 本県水産物の輸出は、約8割が米国向けの冷凍ブリフィレが占めており、輸出先国、輸出品目に偏りがあることから、輸出先・品目の多角化を図る必要があります。
- ・ 輸出を促進するためには、輸出先国の規制やニーズに対応したHACCP等衛生管理施設の整備や施設登録等を進める必要があります。
- ・ また、米国による相互関税措置や中国による日本産水産物の全面輸入停止措置など、刻々と変化する国際情勢にも対応していく必要があります。

### （4）食品製造業

- ・ 本県の食品関連製造業は、本県の製造品出荷額の5割以上を占めており、県内製造業全体の中でも重要な産業として位置づけられています。
- ・ 中でも、食料品製造業及び酒類を含む飲料製造業においては、多様な「日本一」を誇る本県の特性を生かし、菓子や調味料、焼酎など県内各地で個性豊かな加工食品が製造されています。
- ・ 一方で、食品関連製造業における従業員1人当たりの付加価値額は、全国平均と比較して低水準にとどまっており、生産性の向上が課題となっています。
- ・ 今後、食品関連産業を持続的・安定的に発展させていくためには、市場動向や消費者ニーズの変化を捉え、地域資源を生かした新たな商品開発や販路拡大、技術支援を通じた生産性向上等の取組を促進し、高い付加価値を創出する必要があります。

### 【 県内総生産の構成比の推移 】



資料：内閣府「県民経済計算」

### 【 県内総生産に占める農業の割合 】



資料：内閣府「県民経済計算」

### 【 全国における本県の地位 】

#### 〔農 業〕

(単位 : 億円, %)

区 分		産出額	構成比
全国		95,543	—
1	北海道	13,478	14.1
2	鹿児島	5,438	5.7
3	茨 城	4,536	4.7
4	千 葉	4,029	4.2
5	熊 本	3,757	3.9

資料 : 農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

#### 〔林 業〕

(単位 : 億円, %)

区 分		木材生産額	構成比
全国		2,481	—
1	北海道	350	14.1
2	宮 崎	244	9.8
3	岩 手	149	6.0
・ ・ ・			
8	鹿児島	85	3.4

資料 : 農林水産省「令和5年林業産出額」

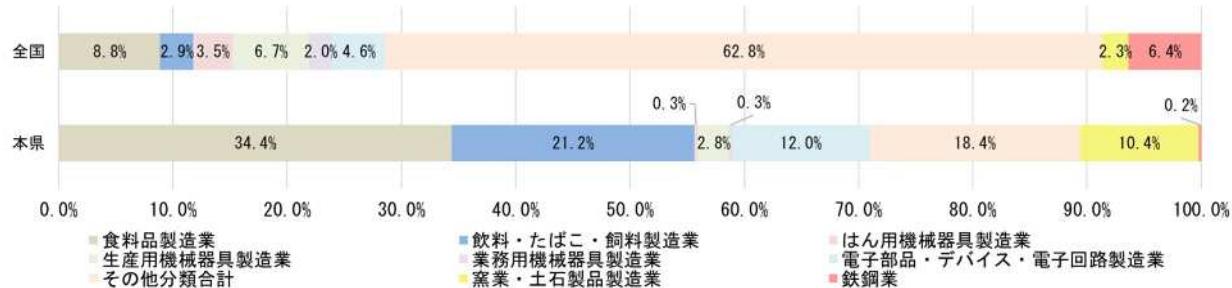
#### 〔水産業〕

(単位 : 億円, %)

区 分		産出額	構成比
全国		15,241	—
1	北海道	2,836	18.6
2	長 崎	1,238	8.1
3	愛 媛	1,086	7.1
4	宮 城	888	5.8
5	鹿児島	768	5.0

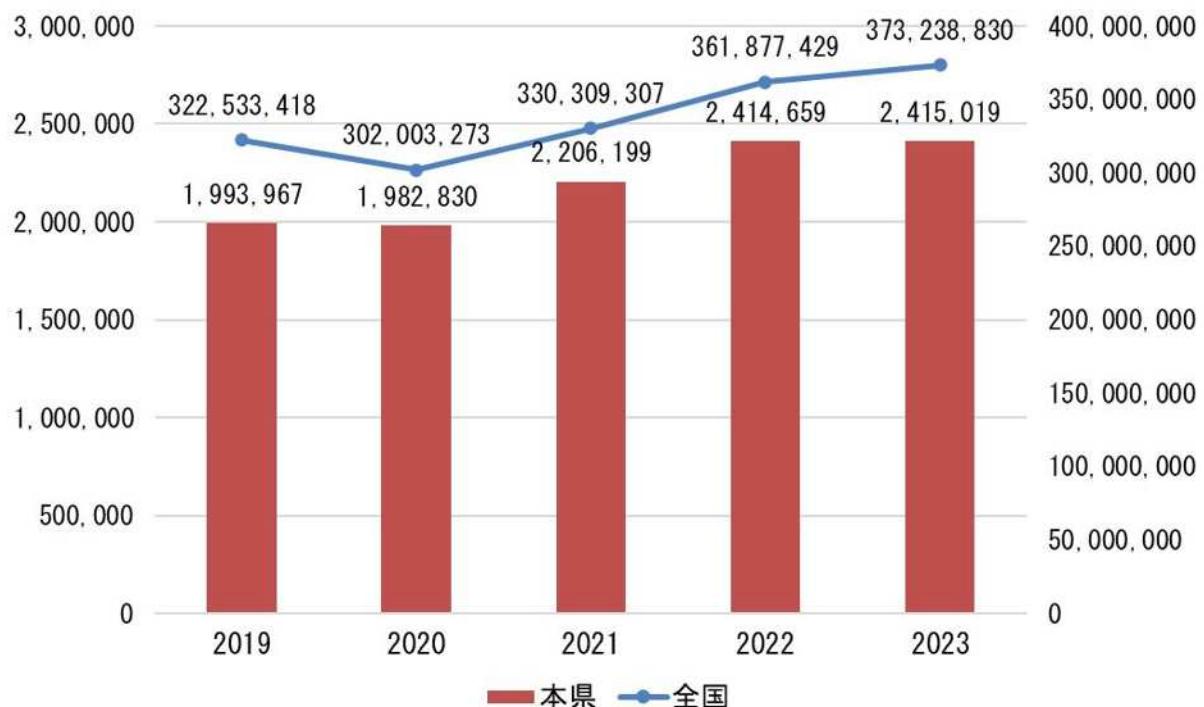
資料 : 農林水産省「令和5年海面漁業・養殖業産出額」

### 【 産業中分類別製造品出荷額の構成比 】



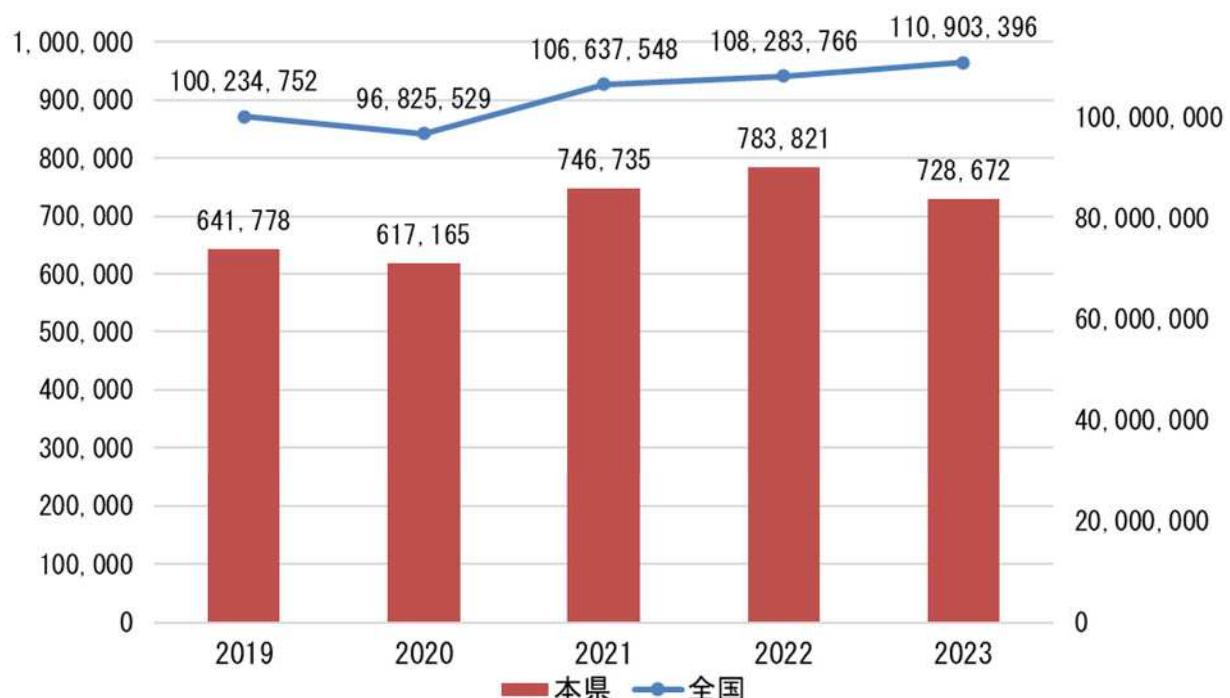
資料 : 経済産業省「令和6年度経済構造実態調査」

### 【 製造品出荷額 】



資料：経済産業省「経済構造実態調査」  
資料：経済産業省「経済センサス」

### 【 付加価値額 】



資料：経済産業省「経済構造実態調査」  
資料：経済産業省「経済センサス」

## 【 食品製造業の付加価値額等 】

令和6年経済構造実態調査（総務省 R7.8.29 公表）

### 食料品製造業 (※) の付加価値額等

(※食品関連製造業のうち、飲料・たばこ・飼料製造業除く)

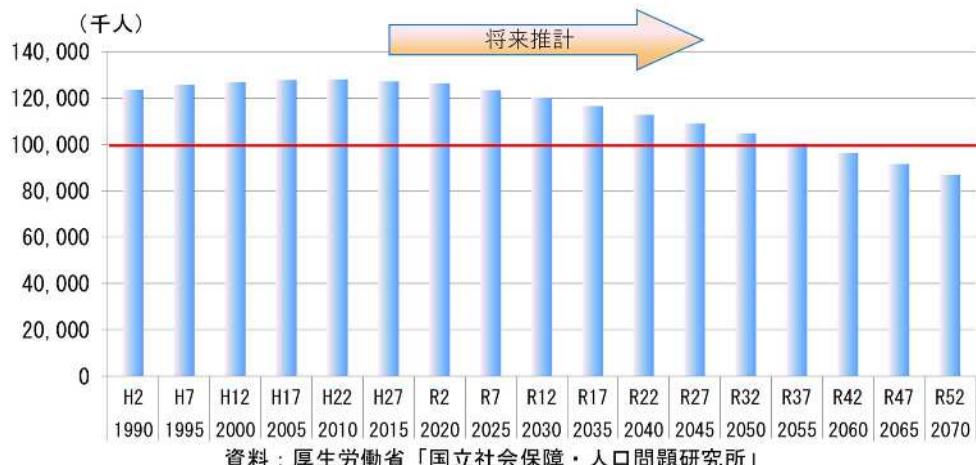
★以下は、令和5年1～12月 (R5暦年) の数値である

製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)		製造業に占める 食料品製造業の 出荷額割合 (B/A)		食料品製造業の 収益率 (C/B)		食料品製造業 従業員1人当たり 付加価値額 (万円)	
製造業 (A)		食料品製造業 (B)		食料品製造業 (C)					
1 愛知県	58,021,789	1 北海道	2,440,475	1 埼玉県	812,719	1 沖縄県	39.0%	1 京都府	40.5%
2 静岡県	19,773,249	2 埼玉県	2,284,477	2 北海道	662,600	2 北海道	36.0%	2 長野県	39.7%
3 大阪府	19,343,010	3 愛知県	1,984,564	3 愛知県	629,596	3 鹿児島県	34.4%	3 長崎県	38.6%
4 神奈川県	18,479,457	4 千葉県	1,862,953	4 兵庫県	552,640	4 青森県	23.9%	4 山梨県	38.3%
5 兵庫県	18,461,711	5 兵庫県	1,819,467	5 千葉県	536,028	5 宮崎県	22.7%	5 福井県	38.0%
6 埼玉県	15,329,652	6 神奈川県	1,709,655	6 大阪府	533,639	6 佐賀県	18.9%	6 栃木県	37.4%
7 千葉県	15,293,153	7 茨城県	1,658,573	7 神奈川県	506,807	7 鳥取県	18.7%	7 石川県	37.4%
8 茨城県	15,006,703	8 静岡県	1,490,500	8 静岡県	462,552	8 長崎県	16.6%	8 広島県	37.2%
9 三重県	12,311,360	9 大阪府	1,470,408	9 茨城県	460,988	9 高知県	14.9%	9 和歌山県	36.7%
10 福岡県	11,616,732	10 福岡県	1,070,609	10 福岡県	375,018	10 新潟県	14.9%	10 香川県	36.5%
11 広島県	11,476,455	11 群馬県	966,980	11 群馬県	291,936	11 埼玉県	14.9%	11 大阪府	36.3%
12 群馬県	10,148,522	12 東京都	880,195	12 東京都	284,865	12 香川県	14.7%	12 鹿児島県	35.6%
13 栃木県	9,889,543	13 鹿児島県	830,702	13 新潟県	267,751	13 奈良県	14.5%	13 福岡県	35.0%
14 岡山県	9,603,957	14 新潟県	816,453	14 長野県	260,503	14 岩手県	14.0%	14 高知県	34.9%
15 滋賀県	9,179,393	15 宮城県	749,108	15 栃木県	256,246	15 宮城県	13.7%	15 佐賀県	34.6%
16 東京都	8,552,651	16 栃木県	684,300	16 京都府	248,181	16 熊本県	12.7%	16 奈良県	34.4%
17 山口県	7,781,751	17 長野県	656,661	17 宮城県	247,216	17 千葉県	12.2%	17 滋賀県	34.1%
18 長野県	7,008,768	18 広島県	647,011	18 広島県	240,578	18 茨城県	11.1%	18 沖縄県	34.0%
19 北海道	6,774,675	19 京都府	613,075	19 三重県	195,435	19 東京都	10.3%	19 三重県	33.9%
20 岐阜県	6,720,192	20 岐阜県	581,126	20 鹿児島県	180,751	20 山梨県	10.2%	20 鳥取県	33.9%
21 京都府	6,459,958	21 三重県	575,717	21 岡山県	178,684	21 山形県	10.1%	21 秋田県	33.7%
22 大分県	5,683,829	22 香川県	454,059	22 香川県	165,509	22 兵庫県	9.9%	22 福島県	33.6%
23 福島県	5,655,367	23 岐阜県	451,602	23 佐賀県	151,610	23 群馬県	9.5%	23 山形県	33.5%
24 愛媛県	5,593,086	24 熊本県	443,286	24 岐阜県	145,382	24 京都府	9.5%	24 島根県	33.2%
25 宮城県	5,469,261	25 佐賀県	437,826	25 熊本県	139,449	25 長野県	9.4%	25 山口県	33.1%
26 新潟県	5,466,666	26 岩手県	436,295	26 滋賀県	136,883	26 神奈川県	9.3%	26 宮城県	33.0%
27 富山県	4,133,758	27 宮崎県	416,832	27 岩手県	132,382	27 福岡県	9.2%	27 新潟県	32.8%
28 熊本県	3,486,265	28 青森県	410,285	28 宮崎県	128,575	28 秋田県	7.6%	28 大分県	32.6%
29 山形県	3,355,548	29 滋賀県	400,921	29 長崎県	118,601	29 大阪府	7.6%	29 鳥取県	32.4%
30 石川県	3,206,413	30 愛媛県	349,636	30 山形県	113,638	30 静岡県	7.5%	30 岐阜県	32.2%
31 岩手県	3,124,685	31 山形県	339,677	31 福島県	112,746	31 和歌山県	7.1%	31 愛知県	31.7%
32 香川県	3,080,769	32 福島県	335,807	32 山梨県	106,452	32 栃木県	6.9%	32 熊本県	31.5%
33 和歌山県	2,891,542	33 長崎県	306,891	33 青森県	105,549	33 徳島県	6.8%	33 静岡県	31.0%
34 山梨県	2,719,360	34 奈良県	293,695	34 愛媛県	103,363	34 岐阜県	6.7%	34 宮崎県	30.8%
35 福井県	2,649,650	35 山梨県	277,650	35 奈良県	100,950	35 愛媛県	6.3%	35 岩手県	30.7%
36 鹿児島県	2,415,019	36 山口県	271,684	36 山口県	89,983	36 岡山県	6.1%	36 兵庫県	30.4%
37 徳島県	2,333,664	37 和歌山県	205,306	37 和歌山県	75,371	37 島根県	5.9%	37 岩手県	30.3%
38 佐賀県	2,319,201	38 沖縄県	197,798	38 石川県	67,853	38 福島県	5.9%	38 群馬県	30.2%
39 奈良県	2,022,684	39 石川県	181,550	39 沖縄県	67,255	39 石川県	5.7%	39 富山県	30.0%
40 長崎県	1,851,736	40 鳥取県	166,207	40 鳥取県	56,330	40 広島県	5.6%	40 神奈川県	29.6%
41 宮崎県	1,836,509	41 大分県	161,637	41 大分県	52,729	41 三重県	4.7%	41 愛媛県	29.6%
42 青森県	1,716,305	42 徳島県	158,199	42 富山県	45,226	42 滋賀県	4.4%	42 千葉県	28.8%
43 秋田県	1,563,610	43 富山県	150,617	43 徳島県	43,268	43 富山県	3.6%	43 茨城県	27.8%
44 島根県	1,383,834	44 秋田県	119,106	44 秋田県	40,175	44 山口県	3.5%	44 徳島県	27.4%
45 鳥取県	886,730	45 高知県	97,673	45 高知県	34,136	45 愛知県	3.4%	45 北海道	27.2%
46 高知県	653,960	46 島根県	82,172	46 島根県	27,312	46 大分県	2.8%	46 青森県	25.7%
47 沖縄県	506,700	47 福井県	64,477	47 福井県	24,471	47 福井県	2.4%	47 鹿児島県	21.8%
全国計	373,238,832	全国計	33,003,897	全国計	10,569,931	全国平均	11.6%	全国平均	33.0%
									877

資料：総務省「令和6年度経済構造実態調査」

## 2 ビジョン策定の目的

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020年（令和2年）に1億2,615万人だった日本の人口は、2056年には1億人を切り、2070年には8,700万人に減少すると予測されています。
- ・ 人口減少に伴い、日本の食需要も1990年（平成2年）以降減少しており、食需要の減退は、農林水産業や農山漁村の衰退につながることから、早急な対応が必要となっています。
- ・ また、世界人口は、2050年には98億人まで増加する見込みとなっており、世界の飲食料市場は2030年には1,360兆円に成長すると予測され、国内市場が縮小する中、新たな販路のひとつとして、農林水産物・加工食品（以下「農林水産物等」という。）の輸出の重要性が高まっています。
- ・ 経済活動のグローバル化が急速に進む中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるためには、引き続き、農林水産物等の輸出に取り組み、海外から稼ぐ力を強化するなど、攻めの農林水産業への転換が必要となっています。
- ・ 令和6年に改正された「食料・農業・農村基本法」においては、国内の人口の減少に伴う国内の食料の需要の減少が見込まれる中、国内への供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業等の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならないとされました。
- ・ 本県においても、基本法に基づき講じられる国の施策と足並みを揃えた取組を進めてきており、輸出の促進や環境への負荷の低減など、改正基本法に新たに盛り込まれた内容や関係者からの意見などを踏まえつつ、本県農業の実情に照らし、令和7年3月に「かごしま食と農の県民条例」を改正しました。
- ・ このような状況等を踏まえ、引き続き、県産農林水産物等の輸出拡大に取り組むため、国内外の食市場を取り巻く環境の変化、輸出相手国における需要や市場条件の変化等を調査・分析し、中・長期的な視点から、本県の農林水産業が目指すべき将来像とその実現に向けた戦略的取組等を明確にした新たなビジョンを策定します。



資料：厚生労働省「国立社会保障・人口問題研究所」

### 3 ビジョンの位置付け

- ・ 「かごしま未来創造ビジョン」<sup>1</sup>、「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」<sup>2</sup>、「県森林・林業振興基本計画」<sup>3</sup>及び「県水産業振興基本計画」<sup>4</sup>の方向性を踏まえ、県産農林水産物等の輸出拡大に向けた今後の展開方向を示したものとします。
- ・ 本ビジョンは、おおむね5年先を見据えた中期的な視点から策定するものですが、農林水産業・食品製造業を取り巻く経済情勢などに大きな変化等が生じた場合には、速やかにビジョンの内容を再検討するものとします。

<sup>1</sup> かごしま未来創造ビジョン

本県の新たな行政課題や挑戦すべき課題を明確にし、中長期的な視点から、そのるべき姿や今後の県政の進むべき基本的な方向性等を示す新たな県政ビジョンとして平成29年度に策定され、令和3年度に改訂された。

<sup>2</sup> かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針

鹿児島県の食、農業及び農村の振興に関する各般の施策の展開方向等を示すものとして平成17年度に制定、平成27年度に改定された。

<sup>3</sup> 県森林・林業振興基本計画

国が定めた「森林・林業基本計画」等を踏まえ、中・長期的な展望に立った本県の森林・林業・木材産業の目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進方針等を示すものであり、平成30年度に策定された。

<sup>4</sup> 県水産業振興基本計画

国が定めた「水産基本計画」や「農林水産業・地域の活力創造プラン」の方向性を踏まえ、中長期的な展望に立った本県の水産業振興に関する目指すべき姿とその実現に向けた施策の推進方針等を示すものであり、令和2年度に策定された。

### 4 ビジョンの目標年次

本ビジョンは、国の「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の目標年次等を踏まえて、令和6年度（2024年度）を基準年度として、令和12年度（2030年度）を目標年度とします。

## 第2 県産農林水産物・加工食品の魅力と強み

### 1 農産物

- ・ 本県の農業産出額は5,438億円（令和5年）で、北海道に次いで全国第2位となっており、日本の代表的な食料供給基地としての重要な役割を果たしています。
- ・ 「かごしまブランド」確立運動の展開により、市場や消費者から信頼される産地づくりを強力に推進しており、良質なものを安定的かつ継続的に生産・出荷できる体制が整っています。
- ・ また、環境と調和した農業を推進する中で、全国に先駆けて食品安全、環境保全等の持続可能性を確保するための生産工程管理（GAP）を導入するとともに、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の取組などを通じて、安心・安全でなおかつ持続可能な高度の技術を用いた農業生産活動が展開されています。
- ・ 農業産出額の約3割を占める耕種部門では、南北600kmにわたる県土の中で、温暖な気候や全国第2位の広大な畠地などを生かした野菜やいも類、お茶、柑橘、花きなどの生産が盛んです。
- ・ 特に、さつまいもやお茶（荒茶）の生産状況は全国第1位であり、本県の輸出重点品目にも位置づけられるなど、全国屈指の輸出産地となっています。
- ・ 柑橘については、適地適作を基本に、温暖な気候に適したきんかん栽培や、本県オリジナル品種「大将季」への品種転換を図るなど、地域特性を生かした産地づくりが進められています。
- ・ また、花きについては、施設化によるキクや観葉植物の栽培、離島においてユリの栽培が盛んであり、収益性の高い品種の導入が進んでいます。
- ・ その他、ほ場や畠地かんがいの整備によるだいこんやキャベツなどの大規模な農業生産活動が展開されているほか、施設化や省力化、集出荷施設の整備等が進められ、高品質で、安心・安全な野菜産地を育成しています。
- ・ お茶は、荒茶生産量が全国第1位、栽培面積が全国第2位の産地であり、ほ場整備された茶園で、機械作業による大規模で効率的な生産が行われ、多様な品種が栽培されています。また、優良品種への新植・改植を進めるなど、多様なニーズに対応した茶種の生産が進められており、世界各国に輸出対応可能な有機栽培面積や海外で需要が高まっている抹茶の原料であるてん茶の生産量も全国第1位となっています。

### 【 県産茶の全国における地位と有機栽培茶園の状況 】

区分	本県	全国	全国に占める割合	全国における地位
荒茶生産量 (t) 注1)	27,000	73,900	36.5%	1位
茶栽培面積 (ha) 注1)	8,150	35,100	23.2%	2位
うち有機栽培 (ha)	1,030	-	-	-
うち有機JAS (ha)	889	-	-	-
有機JAS格付数量の県別の割合 注2)	51%	100%	-	1位

資料：農林水産統計、県農政部調べ

注1) 荒茶生産量・茶栽培面積：R6年産、有機栽培面積・うち有機JAS面積：R6年度時点

注2) 有機JAS格付数量の県別の割合（令和6年）：格付数量の約6割の事例調査結果  
(農水省「茶をめぐる情勢」より)

## 2 畜産物

- 農業産出額の約7割を占める畜産部門のうち、肉用牛については、和牛生産量が全国第1位であり、第12回全国和牛能力共進会において2大会連続で「日本一」を獲得しています。
- 豚については、県が系統造成を行いブランド化を進めている「かごしま黒豚」は、ブランド豚として国内外で高い評価を得ています。
- また、「かごしま地鶏」は、日本農林規格（特定JAS）で定められた生産方法に基づいて飼育され、おいしく安全な地鶏として人気があります。
- 和牛や豚、採卵鶏とブロイラーを合わせた飼養頭羽数は、全国第1位であり、全国有数の畜産県として、生産者をはじめ、関係団体が一体となって高品質な畜産物を安定的に供給できる生産体制が整っています。

### 【 県産畜産物の全国の地位 】

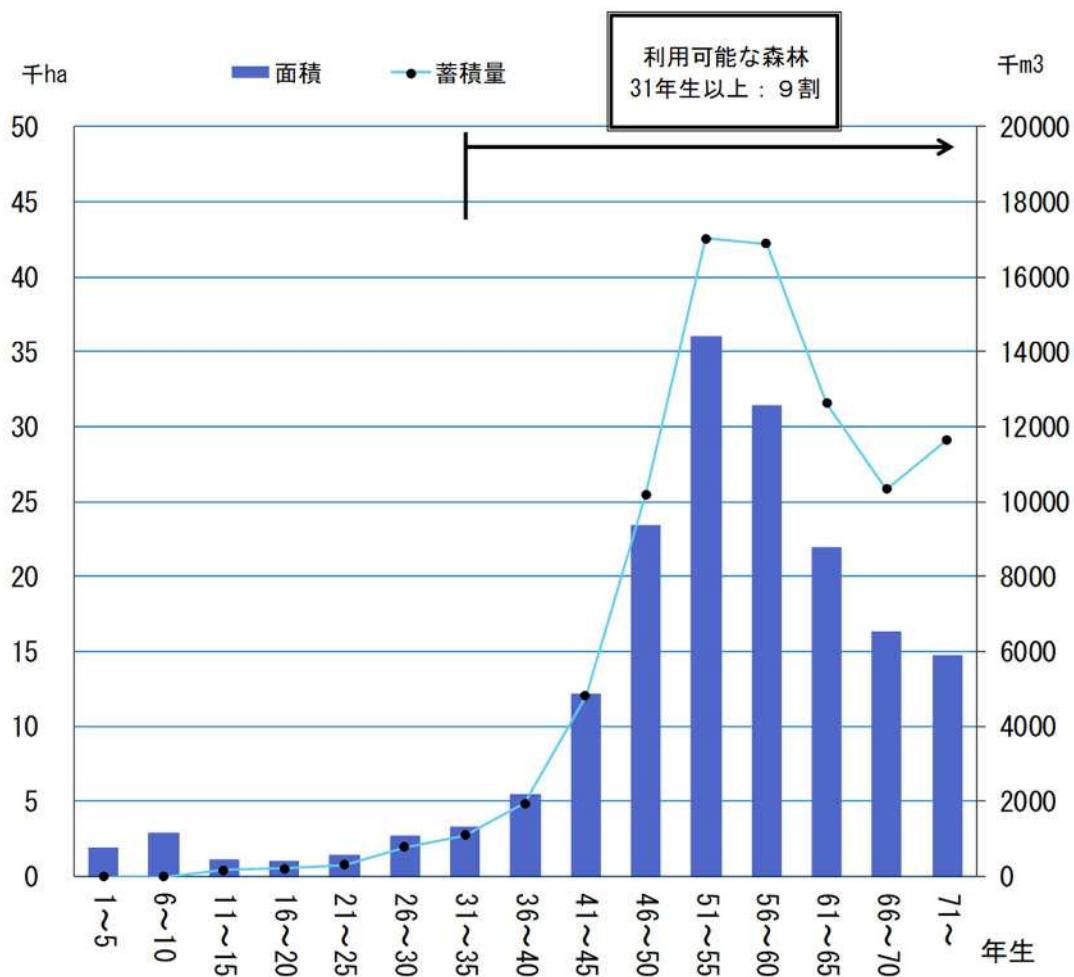
区分	飼養頭羽数	全国に占める割合	全国に占める割合
肉用牛（頭）	348,700	18.8%	1位
採卵鶏（千羽）	10,196	6.0%	3位
ブロイラー（千羽）	32,003	22.1%	1位

資料：農林水産省「令和4年畜産統計」

### 3 林産物

- ・ 本県の森林面積は全国第11位（令和6年）で、九州管内では、森林面積第1位、人工林面積第3位となっており、豊富な森林資源を有しています。
- ・ このうち、スギ・ヒノキ人工林の9割以上が本格的な利用期にあることから、原木の安定供給体制の構築を図るため、森林施業の集約化、路網整備や高性能林業機械の導入などを促進しており、需要者ニーズに合わせた生産が可能となっています。
- ・ 本県は、九州で唯一、C L T、2×4工法部材、大断面集成材、J A S構造用製材の各工場すべてを有しており、品質・性能が確かな「かごしま材」の供給体制が整っています。

#### 【スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積及び蓄積（民有林）】



資料：鹿児島県「令和7年度森林・林業統計」

### 4 水産物

- ・ 本県は南北600キロメートルに及ぶ広大な海域と多くの島しょを有しており、黒潮の恩恵によって、多種多様な魚介類が漁獲されています。

- ・ 海水が年間を通して比較的高い水温に恵まれていることなどから、養殖業に有利な地理的特性を有しており、実需者ニーズに応じた安定供給が可能となっています。
- ・ 魚種別では、養殖ブリ・カンパチの生産量が全国第1位、また、内水面養殖業ではウナギの生産量が全国第1位、水産加工業では、かつお節の生産量が全国第1位となっています。
- ・ さらに、養殖ブリ・カンパチについては、「かごしまのさかな」ブランド認定制度があり、市場や消費者等のニーズに応えられるなど、県内生産者のモデルとなるような優良な水産物を認定しています。
- ・ また、品質の均一化、トレーサビリティによる厳しい管理を行うとともに、漁場の環境を保全しながら、安心・安全な飼料を使って持続可能な養殖を目指しています。

#### 【「かごしまのさかな」ブランド認定制度】

「かごしまのさかな」ブランド認定については、「かごしまのさかなづくり推進協議会」において、これまでに8件が認定されています。(令和7年3月末現在)

認定年月	認定魚
平成16年2月	①東町漁協の養殖ブリ、②福山養殖の養殖ブリ
平成16年7月	③垂水市漁協の養殖カンパチ
平成18年3月	④ねじめ漁協の養殖カンパチ
平成19年11月	⑤牛根漁協の養殖ブリ
平成19年11月	⑥鹿屋市漁協の養殖カンパチ、⑦山川町漁協の養殖カンパチ
平成29年12月	⑧高山漁協の養殖カンパチ

## 5 加工食品

- ・ 製造された加工食品は、利便性と品質の安定性に富むことから、取扱事業者や消費者の信頼を得やすく、多様化する市場ニーズにも柔軟に対応できる強みがあります。
- ・ 本県は、南北600キロメートルにわたる広大な県土や海域、温暖な気候や豊かな自然環境を生かした農林水産業が盛んな地域であり、年間を通して、良質で豊富な県産農林水産物の原材料が安定して供給可能となっています。
- ・ また、本県の伝統的な技術と最新の加工技術を組み合わせることで、品質や機能性に優れた高付加価値商品を開発できる点に強みがあります。

- ・ 本格焼酎については、本県で生産が盛んなさつまいもなどを原料に、国内最多である県内110の蔵元で多様な焼酎が製造されています。また、伝統的酒作りがユネスコ無形文化遺産に登録され、本県の本格焼酎についても、その製造技術や焼酎文化が世界的に評価されています。

### 第3 県産農林水産物等の輸出の現状・課題

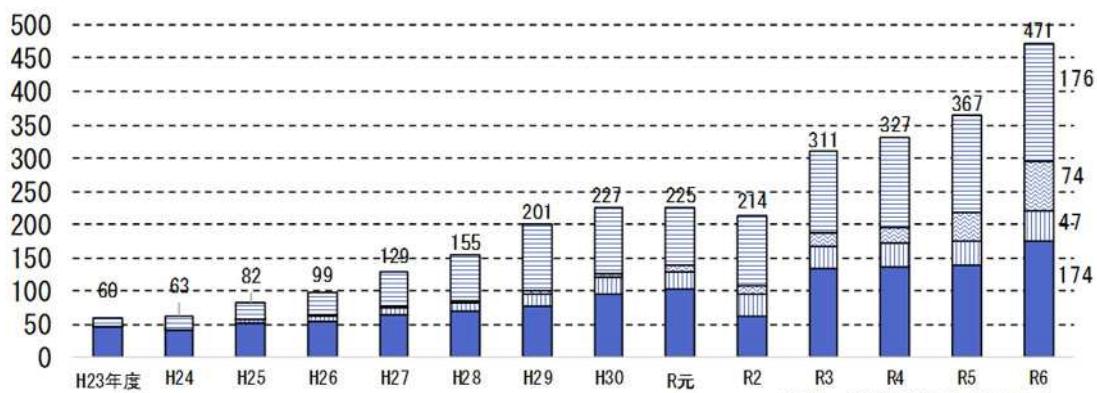
#### 1 総括

- ・ 国内の人口減少に伴う食需要の減少が見込まれる中、本県の基幹産業である農林水産業を維持・発展させるため、農林水産物等の輸出の重要性が高まっています。
- ・ 県産農林水産物の輸出額は、令和6年度には対前年度比約28パーセント増加し、過去最高の約471億円となるなど、年々着実に輸出を伸ばしてきています。
- ・ 主な輸出先は、米国、EU、中国、香港、台湾となっています。
- ・ 主な輸出品目の内訳は、牛肉等の畜産物が約176億円（20%増）、お茶やさつまいも等の農産物が約74億円（69%増）、養殖ブリ等の水産物が約174億円（24%増）、丸太等の林産物が約47億円（29%増）となっています。
- ・ 県産農林水産物等の更なる輸出拡大に向けては、マーケティング調査により海外のニーズを正確に把握した上で、海外での県産品の認知度向上、混載コンテナの活用等による低コスト輸出手段の確保、輸出相手国・地域の動植物検疫や認証基準への対応等が重要な課題となっています。
- ・ また、輸出先国の輸入規制やニーズに対応した（生産・加工等の）施設整備や改修を進める必要があります。
- ・ 加えて、昨今の米国の相互関税措置の導入といった海外市場の急速な不確実性の高まりや今後の需要変動に対応するため、輸出先の多角化に取り組む必要があります。

#### 【県産農林水産物の輸出額の推移】

（単位：億円）

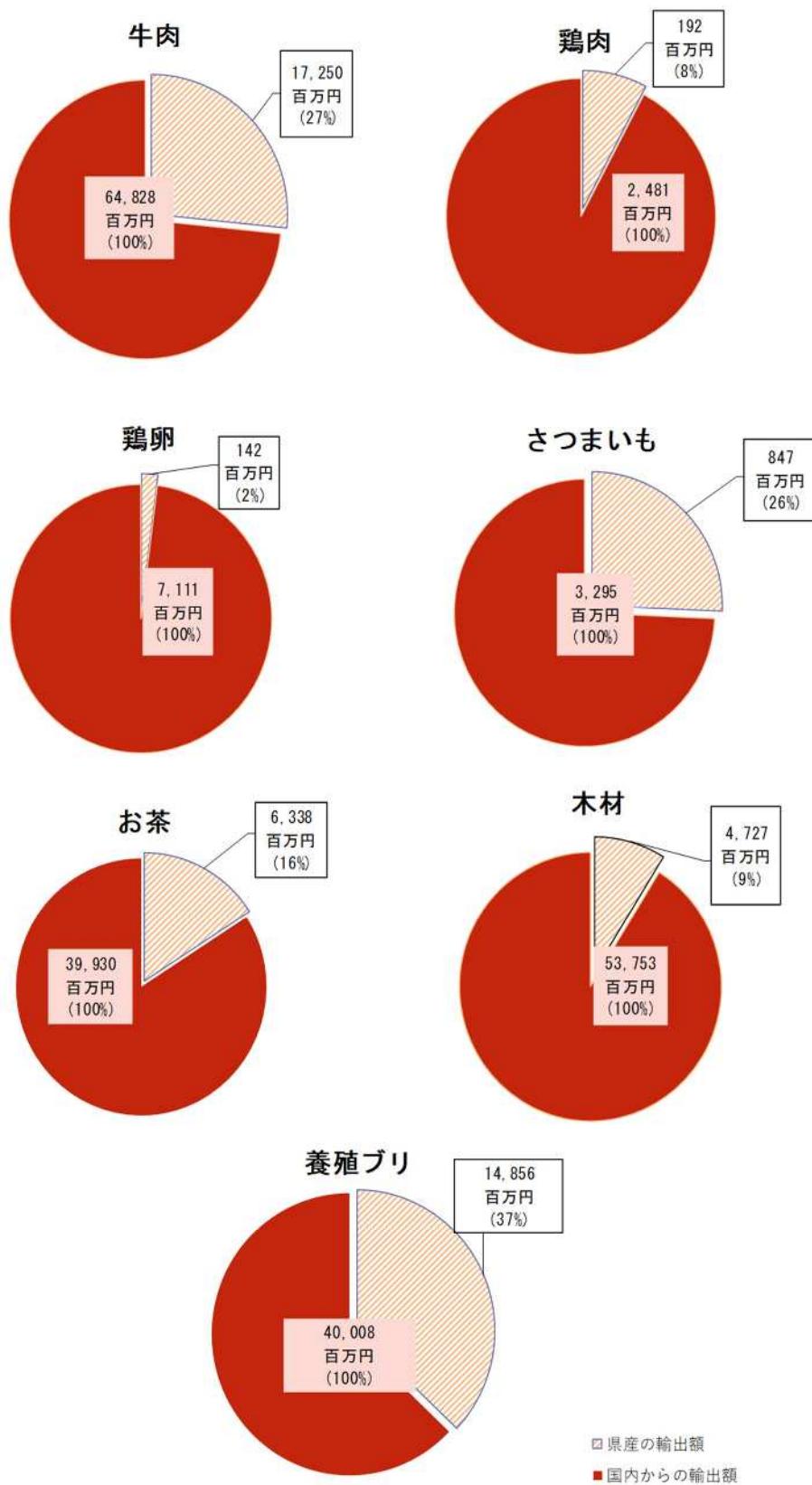
■水産物 □林産物 ▨農産物 ▨畜産物



資料：県農政部とりまとめ

注）県産農林水産物を輸出している事業者に聞き取り調査を行い、回答があったものについて取りまとめているものであり、県産農林水産物全ての輸出額ではない。

## 【 日本の輸出額に占める県産農林水産物の輸出額 】



注 1) 国の輸出額は、令和6年1月～12月であり、県産農林水産物の輸出額は、令和6年4月～令和7年3月の数値である。

注 2) 県産農林水産物の輸出額は、県農政課かごしまの食輸出・ブランド戦略室、農産園芸課、畜産振興課、水産振興課、かごしま材振興課調べ

### 【 県産農林水産物の生産量に占める輸出量 】

(単位: t, 千m<sup>3</sup>, %)

区分	品目	県生産量 ①	県輸出量 ②	②/①
畜産物	牛肉（肉用牛）※1	34,197	2,716.5	7.9
	鶏肉（ブロイラー）※1	373,625	551.1	0.1
	鶏卵（鶏卵）※1	184,584	449.0	0.2
農産物	お茶（荒茶）※2	27,000	3,773.9	14.0
	さつまいも※2	218,300	1,985.8	0.9
	きんかん※3	755	14.0	1.9
林産物	木材（丸太等）※4	1,412	362.9	25.7
水産物	養殖ブリ※5	25,500	11,500.0	45.1

※1 資料: 農林水産省「畜産物流通統計」, 「鶏卵流通調査」, 「畜産統計」をもとに算出

※2 資料: 農林水産統計, 農産園芸課調べ

※3 資料: 農林水産省「令和4年特産果樹生産動態等調査」

※4 資料: 鹿児島県「令和7年度県森林・林業統計」, かごしま材振興課調べ

※5 資料: 農林水産省「令和6年漁業・養殖業生産統計」, 県輸出量はラウンド換算

## 2 農産物

- 県産農産物の令和6年度の輸出額は約74億円で、米国やEU向けの抹茶やアジア向けのさつまいもが中心となっています。
- 野菜・果物など青果物の輸出額は、令和6年度で約11億円となっており、さつまいもが約8割を占めています。特に、香港やシンガポールにおいては、さつまいもを食べる食習慣を背景に、焼き芋需要の拡大により輸出額も増加してきました。国内外の産地間競争が激しくなり中、品種の豊富なラインナップを前面に出した売り込みにより差別化や新たな食べ方等の提案により、両市場における更なる需要の創出や新たな販路開拓が必要となっています。
- さつまいもに次ぐ輸出品目であるキャベツやだいこん等については、輸出額は低いものの年々輸出量が増加しており、輸出先国での食べ方提案による需要拡大や生産量の確保が課題となっています。
- その他はきんかんなどの柑橘、かぼちゃなどで、主な輸出先国・地域は香港やシンガポール等となっています。近年では台湾やグアム向けの輸出も増えてきています。
- 青果物の輸出拡大に向けては、残留農薬基準など輸出先国の輸入規制等に対応し、ニーズのある品目・量を輸出できる生産体制等を構築する必要があります。
- また、輸出に意欲的な生産者等のさらなる掘り起こし・育成や国際水準GAPの取得に取り組む必要があります。

- お茶については、近年、抹茶を中心に海外市場における需要が大幅に伸びており、令和6年度の輸出額は前年度比195%の約63.4億円となっています。主な輸出国・地域は米国、EU、台湾となっています。
- 世界的な健康志向や日本食への高まり等を背景に、海外での人気が高まっています。更なる輸出拡大を図るためには、欧米の抹茶等の需要拡大に対応するため、有機栽培茶の生産拡大や、てん茶・抹茶加工施設等の整備を支援しています。
- てん茶生産は拡大傾向にあるものの、県内で抹茶を製造・販売する事業者は少なく、多くのてん茶が県外で加工されています。このため、「かごしまの抹茶」として直接輸出できる体制を構築する必要があります。
- 鹿児島県内の港に寄港するクルーズ船において農産物の需要があり、県内での供給体制の構築に取り組む必要があります。

#### 【 農畜産物の品目別の輸出額等（令和6年度）】

（単位：百万円）

品目	牛肉	鶏肉	鶏卵	お茶	さつまいも	その他	計
輸出額	17,250	192	142	6,338	847	190	24,959
割合	69.1%	0.8%	0.6%	25.4%	3.4%	0.8%	100.0%

資料：県農政部調べ

#### 【 農畜産物の国・地域別の輸出額等（令和6年度）】

（単位：百万円）

輸出先国・地域	米国	EU等	香港	台湾	ASEAN諸国	その他	計
輸出額	9,952	4,477	3,471	3,464	2,486	1,110	24,960
割合	39.9%	13.9%	17.9%	13.9%	10.0%	4.4%	100.0%

資料：県農政部調べ

#### 【 県内におけるてん茶工場数（累計）】

（単位：工場）

年 度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計	備 考
工場数	12	13	13	13	13	13	19	21	21	

注）てん茶とは、原料となる生葉を玉露と同じように覆いを長い期間かけて育て、製造工程で揉まずに乾燥した、抹茶の原料となる荒茶のこと。

### 3 畜産物

- 県産畜産物の令和6年度の輸出額は、前年度比120%の約176億円で、そのうち牛肉が約9割を占めており、主な輸出国・地域は米国、EU、台湾、香港、タイとなっています。

- 平成23年度から取り組んでいる海外での販売指定店は令和7年3月末現在、台湾、香港、シンガポール、タイ、オーストラリア等の計13か国・地域において、152店舗となっており、販路の拡大を図るために、今後も、販売指定店制度を活用した店舗数を更に増やしていく必要があります。
- 畜産物の輸出認定施設は、令和7年7月末現在、牛肉7施設、鶏肉15施設、鶏卵10施設となっており、畜産物の更なる輸出拡大に向けた体制が整っています。
- 牛肉については、更なる輸出拡大のため、ロース・ヒレ等の高級部位だけでなく、ウデやモモなどの多様な部位の販路の拡大が必要となっています。
- 欧米等の環境や動物愛護の意識が高い国々への畜産物の輸出拡大にあたり、アニマルウェルフェア（以下AW）への対応や使用禁止薬剤等への輸入規制等に対応した生産体制等を構築していく必要があります。
- 近年は、米国の相互関税などで、海外市場の不確実性が高まっており、またEUへの輸出規制が厳しくなっていることから、輸出先の多角化を図っていく必要があります。
- 豚肉については、本県において令和5年9月から豚熱ワクチン接種が開始されたことから、輸出が停止されており、今後の輸出開始については、先行きが見通せない状況となっています。

#### 【 和牛の国・地域別販売指定店舗数の状況（令和7年3月末時点）】

区分	香港	マカオ	シンガポール	台湾	タイ	フィリピン	ベトナム	オーストラリア	ニュージーランド	ロシア	EU	英国	米国	合計
KAGOSHIMA WAGYU	15	12(6)	12(2)	76(70)	3(2)	1(1)	2	20(3)	1	1	3	2	4	152(84)

資料：県畜産振興課調べ

注1) ( ) は令和5年度の新規店舗数

注2) 販売指定店制度とは、鹿児島和牛の海外での知名度向上と販路拡大を目的に、取扱量等の基準を満たした海外の販売店や料理店を「販売指定店」として指定する制度

#### 【 牛肉輸出認定施設の主な国・地域の施設数(県内7施設) (令和7年11月末時点)】

区分	香港	シンガポール	台湾	米国	EU
本県	4	4	5	4	4
全国	15	20	29	17	14

資料：農林水産省「輸出食肉認定施設リスト」

#### 【 鶏肉・鶏卵輸出認定施設の国・地域毎施設数（令和7年11月末時点）】

〈 鶏肉（県内15施設） 〉

〈 鶏卵（県内10施設） 〉

区分	香港	ベトナム	マカオ
本県	13	9	6
全国	76	69	28

区分	香港
本県	10
全国	254

資料：農林水産省「輸出食肉認定施設リスト」

## 【 主な輸出相手国・地域の動植物検疫状況（令和7年11月末時点）】

区分	動植物検疫							農産物残留農薬基準	
	畜産物			緑茶 (製茶)	青果物				
	牛肉	豚肉	鶏肉		さつまいも	きんかん	大将季		
香港	○	×	○	○	○	○	○	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし	
シンガポール	○	×	○	○	○	○	○	—	
タイ	○	×	×	△	△	△	△	—	
マレーシア	○	×	×	○	○	△	△	—	
ベトナム	○	×	○	△	×	×	×	—	
EU	○	×	○	○	△	△	△	①お茶の残留農薬基準は一律基準 ②日本で使用農薬は殆ど基準なし	
台湾	○	×	×	○	△	△	△	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし	
米国	○	×	×	○	×	×	×	①ポジティブリスト制度 ②基準値設定ない農薬は一切の検出× ③日本使用農薬の多くは基準値なし	
UAE	○	×	×	△	△	△	△	—	
インド	×	×	×	△	×	×	×	—	

資料：農林水産省植物防疫所、動物検疫所資料より抜粋

注1) 畜産物の「○」は、二国間協議により輸入が解禁された国

　　「×」は、疫病の発生等を理由に輸入を認めていない

注2) 農産物の「○」は、検疫証明書なしで輸出可能

　　「△」は、条件付き（検疫証明書の添付、相手国の輸入許可証取得、二国間合意に基づく

　　特別な検疫条件を満たしたもの）で輸出可能

　　「×」は、相手国が原則輸入を禁止又は検疫条件未設定

## 4 林産物

- ・ 県産材の令和6年度の輸出額は約47億円で、東アジア地域向けを中心として年々増加しており、高規格幹線道路網や港湾機能が充実している志布志港、東アジア地域への輸出において地理的優位性を備えている川内港から主に輸出されています。
- ・ 輸出量のほとんどが、中国向けの丸太となっていることから、より付加価値の高い製材品等の輸出拡大に向けて、海外の建築建材展への合同出展を通じて認知度向上を図るとともに、商談・PR活動の実施など販路開拓の取組を進める必要があります。
- ・ 米国でのニーズが高いフェンス材について、本県から中国に輸出した丸太の一部が加工され輸出されていますが、直接米国へフェンス材を輸出する可能性について検討する必要があります。

- さらに米国については、日本産スギ・ヒノキの2×4構造材が設計強度の認可を受けたところであり、当該木材の輸出に向けた取組を検討する必要があります。

【品目別県産材輸出状況（令和6年度）】

区分	輸出量（m <sup>3</sup> ）	輸出額（百万円）
丸太	360,210	4,551
製材品	2,667	176
計	362,877	4,727

資料：県かごしま材振興課調べ

【国・地域別の輸出額の割合（令和6年度）】

中国	台湾	米国	韓国	その他	合計
94.1%	2.9%	1.0%	0.2%	1.9%	100.0%

資料：県かごしま材振興課調べ

【港別県産材輸出量（令和6年度）】

区分	輸出量（m <sup>3</sup> ）
志布志港	162,788
川内港	118,144
串木野港	80,241
県外（八代港等）	1,704
計	362,877

資料：県かごしま材振興課調べ

※ ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

## 5 水産物

- 県産水産物の輸出額は、平成24年度以降伸び続け、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響で一時落ち込んだものの、令和6年度は過去最高の約174億円に達しました。
- 本県水産物の輸出の約8割が養殖ブリで、そのほとんどが米国向けとなっています。
- 本県水産物の輸出拡大に当たっては、輸出用養殖ブリの安定確保や人工種苗などを活用した生産効率の向上、新たな輸出先国の開拓を図る必要があります。
- ブリ人工種苗については、優良形質（高成長・抗病性等）を持った人工種苗による生産コスト削減と国際認証の取得を図ることで国際競争力を高める必要があります。

- ・ 輸出先国の規制やニーズに対応したH A C C P等の基準を満たすために必要な施設を整備し、輸出産地の育成を進める必要があります。
- ・ 輸出流通コスト削減のため、県内や九州管内の港湾、空港の活用を検討します。
- ・ 鹿児島県内の港に寄港するクルーズ船において水産物の需要があり、県内での供給体制の構築に取り組む必要があります。
- ・ 漁協や輸出商社等が一体となって行う販売促進活動や輸出先国のニーズ等に対応した新たな商品開発を進め、輸出先国や品目の多角化を図る必要があります。

【 品目別の輸出額等（令和6年度）】

（単位：百万円）

	ブリ	カンパチ	鰹節	その他	合計
輸出額	14,856	439	804	1,267	17,366
割合	85.5%	2.5%	4.6%	7.3%	100.0%

資料：県水産振興課調べ

【 国・地域別の輸出額の割合（令和6年度）】

（単位：百万円）

	米国	香港	シンガポール	台湾	タイ	EU	韓国	その他	合計
輸出額	13,694	972	117	450	620	360	478	675	17,366
割合	78.9%	5.6%	0.7%	2.6%	3.6%	2.1%	2.8%	3.9%	100.0%

資料：県水産振興課調べ

【 主な水産物輸出認定・登録加工施設の国毎施設数】

区分	EU	中国※	ベトナム	タイ	インド
本県	7	34	29	12	11
全国	139	965	909	679	192

※ 中国向けはR5輸出停止前の数 資料：水産庁、厚生労働省より

※ EUは加工施設・倉庫のみ（養殖場、市場、冷凍船等を除く）

※ EUは農水省認定と厚労省認定の合計数

※ 中国は最終加工施設のみ（活水産物の養殖場を除く）

## 【 我が国からの水産食品の輸出に必要な手続き（国・地域別）】

区分	施設認定	放射性物質関係	衛生関係	その他
米国	△ FDA認定、施設認定	○	○	エビ製品は証明書が必要
EU	△ EU・HACCP認定	○	△ 衛生証明	加工施設に至る段階（漁船・養殖場・市場等）の認定も必要
中国	△ 認定	△ 放射性物質検査証明	△ 衛生証明	R5.8月～輸出停止中
香港	○	○	○	モクズガニは衛生証明が必要
台湾	○	○	○	貝類は衛生証明が必要
韓国	△ 冷凍魚類の頭部・内臓のみ	△ 産地証明	△ 一部の活魚、エビ類等	
ベトナム	△ 認定	○	△ 衛生証明	—
シンガポール	○	○	○	フグ、活カキは衛生証明が必要
タイ	△ 農水省からGMP証明書を発行する場合は必要	○	○	—

資料：水産庁ホームページ「水産物輸出に係る手続きについて」より抜粋

注1) 「○」：証明書等なしで輸出可能。

「×」：相手国が原則輸入を禁止。

「△」：条件付き（産地・衛生検疫証明書の添付、相手国の輸入制度、二国間合意に基づく施設認定等）で輸出可能。

注2) FDA(Food and Drug Administration)とは、「米国食品医薬品局」

EU・HACCPとは、EU規則に基づく衛生およびHACCP管理基準

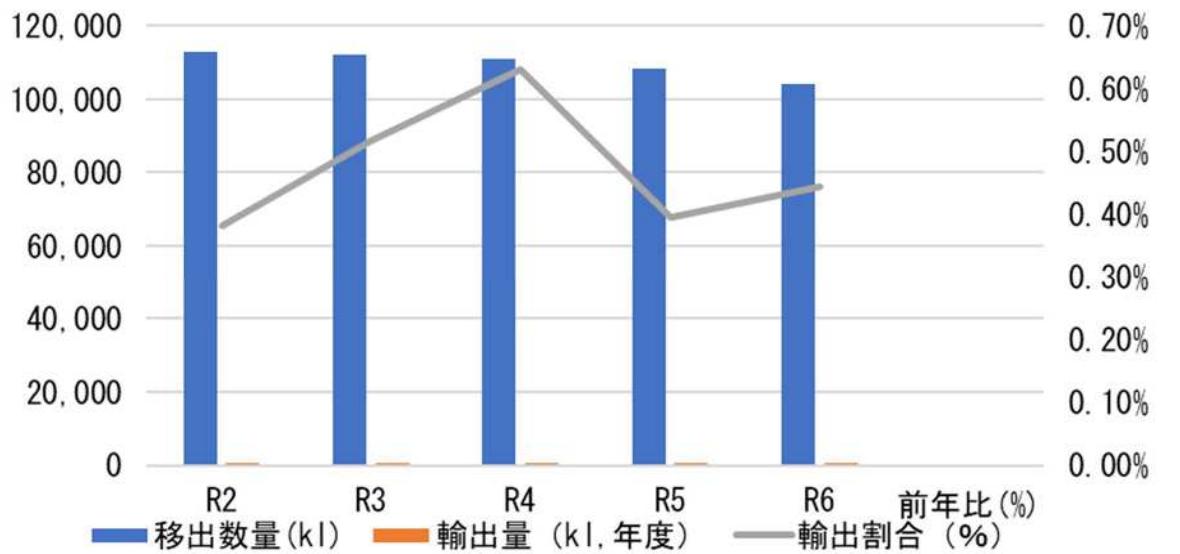
## 6 加工食品

- 令和6年度の加工食品の輸出額は約12億円で、このうち約3割を焼酎、約2割をその他酒類（ウイスキーやリキュール等）、約1割を菓子が占めています。
- 輸出先の国・地域は約2割が米国向けてとなっており、次いで香港、中国、台湾向けてに輸出されています。
- 県内の加工食品事業者の中には、貿易実務に乏しく、製造体制や営業体制が整っていないなど、海外展開に関心はあるものの、輸出に踏み出せない事業者も存在しています。
- 海外販路開拓を一層推進していくためには、輸出に挑戦する意欲的な事業者を積極的に掘り起こし、支援を通じて取扱品目の拡大や担い手の確保を図る必要があります。

- ・ また、テスト販売等による一時的な輸出ではなく、継続的かつ安定的な販路の確保するため、輸出商社や現地ディストリビューター、小売事業者などの実需者とのネットワークの構築と持続可能な商流を形成していく必要があります。
- ・ 本格焼酎については、令和6年度の輸出量は移出量の0.4%であり、現地における認知度向上が課題となっています。今後、ユネスコ無形文化遺産登録も生かしながら、本格焼酎の更なる認知度向上と輸出拡大を図る必要があります。

#### 【 本格焼酎の輸出量について 】

酒造年度	R2	R3	R4	R5	R6	前年比 (%)
移出数量 (kL)	112,988	112,350	111,043	108,422	104,149	97.6%
輸出量 (kL, 年度)	431	581	700	429	462	61.3%
輸出割合 (%)	0.38%	0.52%	0.63%	0.40%	0.44%	



資料：県酒造組合「令和6酒造年度需給状況表等について」に基づき作成

## 第4 世界に挑戦する本県農林水産業・食品製造業の姿

### 1 目指すべき将来像

- ・ 輸出向けのサプライチェーンが品目毎に確立されており、本ビジョンで掲げる輸出重点国・地域に向けて県産農林水産物等が安定的かつ持続的に輸出がなされるとともに、今後輸出拡大が期待される国・地域に向けても積極的に販路開拓がなされ、「攻め」の農林水産業が展開されています。
- ・ 海外市場において、安心・安全で高品質な県産農林水産物等の認知度が高まり、鹿児島の食材がブランドとして確立されています。
- ・ 人口減少に伴う国内市場の縮小が進展する中でも、海外への販路拡大により、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤が維持・確保されています。
- ・ 輸出拡大により、生産者の所得の向上と後継者の確保という好循環が生まれ、稼ぐ力の向上により農林水産業・食品製造業の発展に大きく貢献しています。

### 2 目標値（目標年度）

- ・ 本ビジョンの目標値は、県産農林水産物等の輸出額を示しています。
- ・ 具体的には、令和12年度（2030年度）の輸出額を令和6年度（2024年度）【基準年】の約1.7倍となる約800億円に設定します。

### 輸出目標額（品目別）

項目		2024年度（令和6年度） (現状)		2030年度（令和12年度） (目標年度)	R12/R6 (輸出額)
		輸出量	輸出額 (百万円)		
畜産物	牛 肉	2,717 t	17,250	30,000	約1.7倍
	鶏 肉	551 t	192	270	約1.4倍
	鶏 卵	449 t	142	340	約2.4倍
	その他	1 t	2	0	-
	計	3,718 t	17,586	30,610	約1.7倍
農産物	お 茶	3,774 t	6,338	15,000	約2.4倍
	さつまいも	1,986 t	847	1,555	約1.8倍
	柑 橘	29 t	26	54	約2.1倍
	その他	411 t	163	288	約1.8倍
	計	6,200 t	7,374	16,897	約2.3倍
林産物	木 材 (丸太等)	362,877 m <sup>3</sup>	4,727	6,004	約1.3倍
水産物	養殖ブリ・ カンパチ・ 鰹節等	12,610 t	17,366	25,000	約1.4倍
加工食品	焼 酎	462 kL	364	444	約1.2倍
	その他	-	886	1,042	約1.2倍
	計	-	1,250	1,486	約1.2倍
合 計		-	48,302	80,000	約1.7倍
うち、農林水産物		-	47,052	78,511	約1.7倍

※ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

### 国・地域別内訳

項目	2024年度（令和6年度） (現状)		R12/R6 (輸出額) ※加工食品を含んだ輸出額の比較	
	輸出額（百万円）			
	加工食品除く	加工食品含む		
米国	23,692	23,833	39,474	約1.7倍
A S E A N諸国	3,490	3,536	8,889	約2.5倍
台 湾	4,048	4,181	6,972	約1.7倍
中 国	4,448	4,623	6,706	約1.5倍
香 港	4,432	4,479	6,381	約1.4倍
E U等	4,837	4,842	6,169	約1.3倍
韓 国	487	554	605	約1.2倍
その他の	1,617	2,253	3,316	約1.8倍
合 計	47,052	48,302	78,511	約1.7倍

※ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

## 第5 ビジョンの実現に向けた戦略的取組

戦略的取組として、県産農林水産物等の輸出サプライチェーンを『つくる』、『あつめる・はこぶ』、『うる』の3つに柱立てし、それぞれに『かう』側の視点を意識した取組を進めます。

### 1 『つくる』

- ・ 取組1 輸出に取り組む農林漁業者・食品製造業者を確保・育成し、その裾野を広げます。
- ・ 取組2 海外でのマーケティング活動や情報収集等を通じて、輸出相手国・地域の市場のニーズ等の把握と生産者への周知に努めます。
- ・ 取組3 スマート農業技術の活用などにより、生産コストを引き下げながら「産地づくり」や「商品づくり」を進めます。
- ・ 取組4 農林水産物等の輸出事業に精通した商社等と連携し、海外のニーズに対応した商品づくりを推進します。
- ・ 取組5 世界に通用するGAP・ASC等の認証制度の取得のための取組を推進します。なお、ハラール圏への食肉等の輸出については、事業者等の意向を踏まえながら進めます。
- ・ 取組6 輸出先国の規制やニーズに対応した加工施設のHACCP認証取得への対応を推進します。
- ・ 取組7 加工食品について、製造コストの増大を緩和するとともに、輸出先国のニーズ（規制や食習慣等）に対応した商品開発や国際水準の認証取得、施設整備を支援します。
- ・ 取組8 県内酒造メーカーの各国の嗜好やニーズに応じた商品開発（価格、パッケージ等）を支援します。
- ・ 取組9 県酒造組合など業界団体と協議し、本格焼酎の原材料（サツマイモ・米）の安定的な供給体制の構築に向け取り組みます。

※ GAP (Good Agricultural Practice:農業生産工程管理) とは  
農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組を指している。

※ ASC (Aquaculture Stewardship Council:水産養殖管理協議会) とは  
水産養殖管理協議会（ASC）が定める責任ある養殖水産物を対象とする認証制度。本基準に適合するものは、その養殖が、持続可能で、社会的責任を負い、環境的にも適正に管理されたものとされる。

## 2 『あつめる・はこぶ』

- ・ 取組 1 産地づくりから集荷・販売まで一貫して取り組む集荷組織等の確保と育成に努めます。
- ・ 取組 2 混載等によって一定量のロットを確保し、輸送コストの低減を図る取組を推進します。
- ・ 取組 3 県内港湾・空港の活用など、効率的な輸出物流の構築に取り組みます。
- ・ 取組 4 インターネットによる小口の輸出にも対応できる輸送手段・輸出チャネルの構築を促進します。
- ・ 取組 5 大隅加工技術研究センター等において、青果物等の鮮度保持技術の研究・開発を推進します。
- ・ 取組 6 安定的な輸送ロットの確保と輸出物流基盤の構築に向けて、輸出商社と県内加工食品事業者が連携して行う営業活動や商談機会創出の取組を促進します。

### 3 『うる』

- ・ 取組1 海外での商談会やフェア等に積極的に参加するとともに、バイヤーや現地消費者に県産品の魅力をPRできる人材の育成に努めます。
- ・ 取組2 販売指定店の拡大や地理的表示（G I）への登録の促進、SNS等を活用した身近な調理方法の紹介や鹿児島の食文化情報の積極的な海外発信などにより、海外での販売促進活動を展開します。
- ・ 取組3 輸出用の統一ロゴを活用し、鹿児島のブランドイメージの統一化を図り、県産農林水産物・加工食品の認知度の向上を図ります。
- ・ 取組4 インバウンドの観光客などをターゲットに、多くの外国人に県産農林水産物・加工食品の魅力を体感していただき、県産品の愛好者を増やします。
- ・ 取組5 輸出先の販売業者の意向等を踏まえながら、海外ニーズに対応した品目を発掘することにより、通年的な輸出品目の確保に努めます。
- ・ 取組6 ECサイトなどを含め、多様な販売ツールの確保に努めます。
- ・ 取組7 鹿児島港等に寄港するクルーズ船への食材供給体制を構築し、食材提供を通じて県産農林水産物等の認知度の向上を図ります。
- ・ 取組8 直接輸出が可能となる体制づくりや県内商社との連携強化などに取り組みます。
- ・ 取組9 海外市場の不確実性の高まりに対応するため、輸出先の多角化を図ります。
- ・ 取組10 輸出商社と県内加工食品事業者が連携して行う営業活動を支援します。
- ・ 取組11 加工食品等について、本県海外事務所等との連携を通じて、鹿児島にゆかりのあるオーナーや協力店舗などキープレーヤーを国ごとに確保し、鹿児島アンバサダー化を推進します。
- ・ 取組12 加工食品は通年出荷が可能であり、様々な本県農林水産物と組み合わせた提案が可能であるため、効果的な販売促進に取り組みます。
- ・ 取組13 本格焼酎の認知度向上や輸出拡大を図るため、県酒造組合など業界と連携して、アジア・欧米でのプロモーションを実施します。
- ・ 取組14 「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録を生かし、世界的に評価された価値を海外で活動する酒類バイヤー等に理解してもらい、消費者等に訴求する情報発信や販売促進につなげる取組を実施します。

※ SNS (Social Network Service) とは  
人と人とのコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットサービスのこと。

※ ECサイト (Electronic Commerce) とは  
商品やサービスを、インターネット上での独自運営のウェブサイトで販売するサイトのこと。

## 第6 輸出重点品目の輸出国・地域別輸出拡大戦略

1 農林水産物等の輸出に関する輸出相手国・地域の基礎データ ······	30
2 輸出重点品目別戦略 ······	31
ア 牛肉	
イ 鶏肉（モミジ（鶏足）を含む）	
ウ 鶏卵	
エ お茶	
オ さつまいも	
カ 柑橘（きんかん・大将季等）	
キ 木材（丸太等）	
ク 水産物（養殖ブリ・カンパチ・鰹節等）	
ケ 焼酎	
3 今後輸出拡大が期待される品目 ······	46
ア 野菜類（キャベツ・大根等）	
イ 米粉	
ウ 切り花等（切り花加工品含む）	
エ その他酒類（ウイスキー・リキュール等）	
オ 蓿子	
カ 調味料（黒酢・味噌・醤油等）	
4 国・地域別戦略（国・地域別基礎データ） ······	55
(1) 輸出重点国・地域 ······	55
ア 米国	
イ ASEAN諸国	
ウ 台湾	
エ 中国	
オ 香港	
カ EU等	
キ 韓国	
(2) 今後輸出拡大が期待される国・地域 ······	80
ア 中東地域（UAE等）	
イ インド	

(1) 農林水産物等の輸出に関する輸出相手国・地域の基礎データ

区分	本県からの距離 (参考地点)	輸出必要日数		国際連携協定		市場分類			輸出可能の可否											
		航空便	船便	EPA 締結	CPTP P参加国				畜産物	お茶	青果物	木材	水産物	さつまいも	きんかん	大将季	丸太	製材品	ブリ	カンパチ
アジア地域	韓国	740km (ソウル)	1~2日程度	2日程度				○	×	×	○	○	×	×	×	×	◎	◎	◎	◎
	中国	850km (上海)	1~2日程度	2~10日程度				○	×	×	×	×	×	×	×	×	◎	◎	×	×
	台湾 (台北)	1,190km (台北)	3~4日程度 ※水産物は 1~2日程度	1週間程度 ※畜産物は 2~4週間程度			○		◎	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	香港	1,970km	3~4日程度 ※水産物は 1~2日程度	1~2週間程度 ※畜産物は 2~4週間程度			○		◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	タイ	3,660km (バンコク)	3~4日程度	1週間程度	○		○		◎	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	シンガポール	4,400km	1~4日程度	2週間程度	○	○	○		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	マレーシア	4,400km (クアラルンプール)	2~5日程度	2~3週間程度	○	○		○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ベトナム	2,730km (ハノイ)	4~7日程度	2~3週間程度	○	○		○	◎	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
欧米	米国	9,930km (ニューヨーク)	1週間程度 ※水産物は 1~2日程度	3~4週間程度			○		◎	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	EU	9,040km (フランス:パリ)	1週間程度 ※水産物は 2~3日程度	3~4週間程度	○		○		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注1: 市場分類の欄の

- ①「定着市場」: 輸入制限が比較的小さく、日本食材の浸透度が高い国・地域
- ②「有望市場」: 日本食材は比較的浸透しており、今後の伸びが期待される国・地域
- ③「制約市場」: 日本食材の認知度は高いが、輸入に関する規制が大きい国・地域

注2: 輸出可能の可否の欄の「○」は本県から既に輸出されている品目、「×」は輸出可能、「×」は輸出不可の品目